

京都メカニズムを通じて獲得したクレジットに係るインフラ整備

1. 目的

「支援パッケージ」(前述)で整理したとおり、CDM/JI事業の実施に当たっては、多大な資金等のリソースとリスクを伴うことになると考えられる。そうした観点から、CDM/JI事業を通じて得られた排出削減量(いわゆるクレジット)に対する保護のあり方及び、その取扱い(クレジットの移転手続等)について、必要なインフラ整備を検討する必要があるのではないか。

2 . 会計的考察

CDM / J事業に要する多大な資金等について正確かつ明瞭な説明を株主等ステークホルダーに対して行うことは、近年におけるコーポレートガバナンスの議論を踏まえると、CDM / J事業実施に当たっては、極めて重要である。財務会計上の事業コストやクレジットの取扱いについて、何らかの方向性が必要となるのではないか。

昨年より英国で実施されている排出取引制度においても未だ会計処理のルールは定まっておらず、各企業の判断に委ねているのが現状である。国際的には企業自らが参加するフォーラム、例えばIETA (International Emissions Trading Association) の場で、監査法人等と共に会計制度の論点を議論しているところ。

我が国でも、公認会計士協会において専門委員会を設置し、クレジットの会計上の取扱いについて検討がなされているところであり、検討結果は夏頃を目途に公表される予定。実際のユーザーとなるCDM / Jプロジェクトの実施事業者もそうした検討内容について、考えを提示していく必要があるのではないか。

資料5 「排出削減クレジットに関する会計的考察」(公認会計士協会・排出量取引等専門委員会委員長 公認会計士 大串氏)参照。

3 . 国別登録簿

(1)システム整備

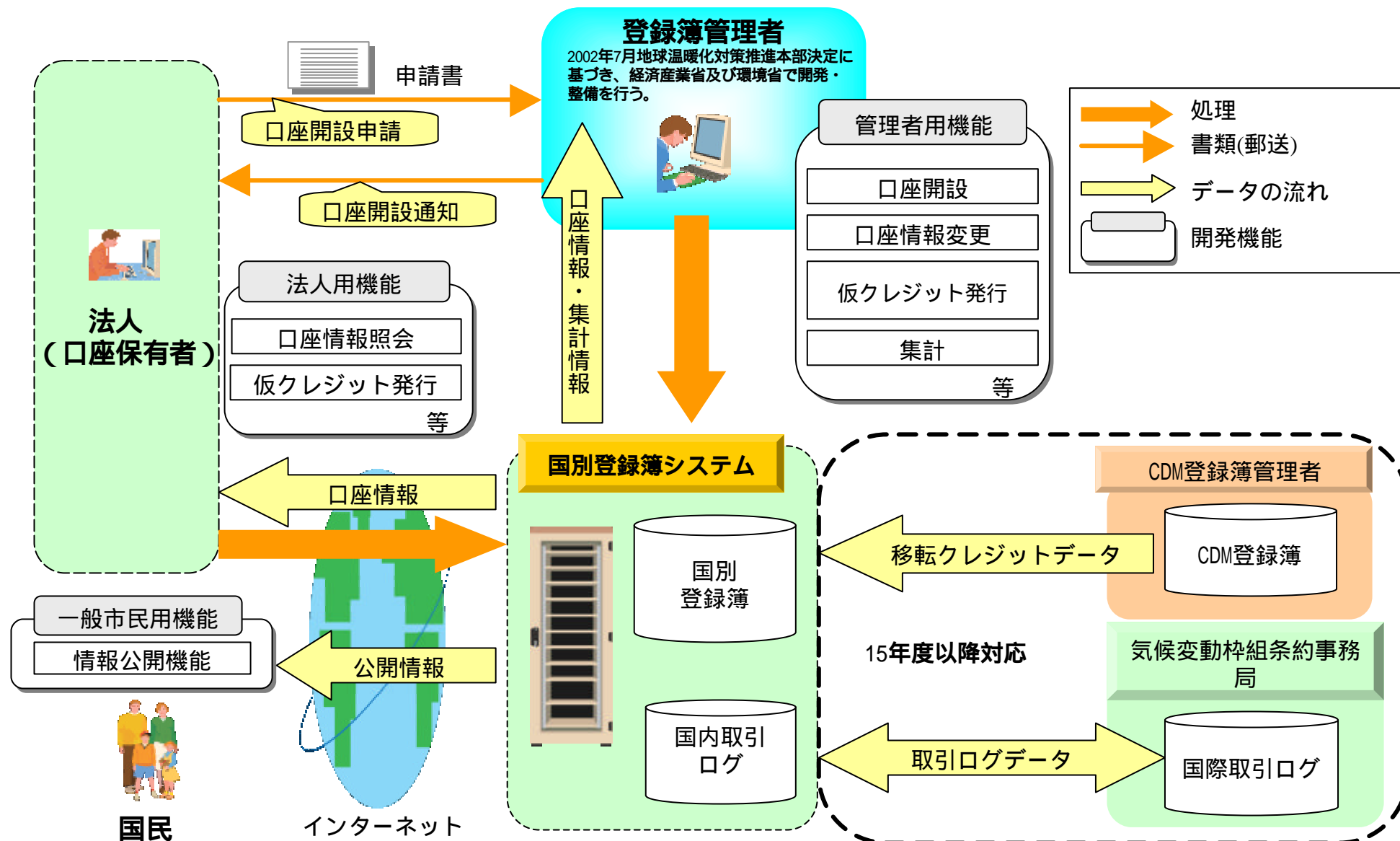
今年度に日本政府の登録簿システムを開発 (予算約 1億円)。現在、システム開発及び、運用に関する試行実験を行っており、公開トップページは4月からアクセス可能となる予定。(www.registry.go.jp)

来年度もクレジット(排出削減量)取引・移転試行事業(後述)を踏まえて更なるシステム開発を行う(予算約 1億円)。

現在、欧州においても共通仕様となる登録簿のシステム開発を実施しており、2003年9月に技術仕様が策定終了の予定。特に、英と仏は今夏に登録簿間の接続テストを実施する予定であり、今後UNシステム(京都議定書のベースとなる登録簿システム技術仕様)へのフィードバックを検討している。

今後、我が国の登録簿システムについてもUNシステムへのフィードバック等を行い国際的な標準化を視野に入れていく必要がある。そのためにも高度のセキュリティが確保され、かつ使い勝手のよいシステムの構築を更に進めていく必要があるのではないか。

平成14年度開発機能イメージ図



(2) 手続き面等の制度整備

早ければ2003年中にもCDM事業を通じたクレジットが発行される可能性があるため、事業者が保有口座を開設する際の電子手続（現時点でのシステムは書類手続をベースにしている）やクレジット移転手続等に関する制度的インフラを早急に整備する必要があるのではないか。